

「おまえさん」上・下
宮部みゆき／著



瓶屋の主人が斬り殺され、「ぼんくら」同心・井筒平四郎は調べに乗り出す。その斬り口は、前にあがった身元不明の亡骸と同じだった。両者をつなぐ隠され続けた20年前の罪とは。シリーズ第3弾。



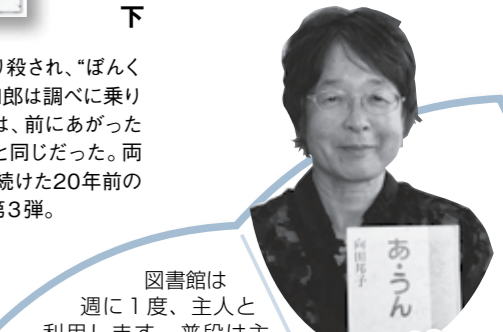
「てぶくろのチンクタンク」
たけちかこ／著

たけちゃんは、おばあちゃんに編んでもらったてぶくろに「チンクタンク」という名前をつけました。公園でたけちゃんに置いてきぼりにされたチンクタンクは、起き上がって、たけちゃんを探しにでかけて…



「11月のテーマ展」
「わたしのすすめる本」
上橋 由紀

串間の小・中学生の皆さんに今まで読んで「おもしろかった」「感動した」「ぜひ読んでみたい」という一冊を紹介してもらいました。気になる本があればぜひ手に取ってみてください。あなたにとって特別な一冊になるかもしれません。



図書館は週に1度、主人と利用します。普段は主人がパソコンをしている間に短編を読むのですが、今日は初めて本を借りて帰ります。ここにある向田邦子の本をすべて読んでみたいですね。

図書館に
来ました

本城・崎田地区
浜口淳子さん

ランウェイ (幸田真音) 夢の浮橋 (蜂谷涼) 幽霊の涙 (諸田玲子) 待ち伏せ街道 (志水辰夫) 古手屋喜十為事覚え (宇江佐真理) 舟を編む (三浦しをん) ヒボクラテスのため息 (福田和代) 転迷 (今野敏) 地の鳥天の魚群 (奥泉光) 存在しなかった男 (大村友貴美) 流される (小林信彦) 鼠、夜に

賭ける (赤川次郎) 警官の条件 (佐々木譲) 黒蜜 (小池昌代) カンタ (石田衣良) 虚像 (高杉良) 涅槃の雪 (西条奈加) こいわすれ (畠中恵) 武蔵1 (花村萬月) 無宿島 (翔田寛) 中野トリップスター (新野剛志)

■ 交流員レポート / 第8代国際交流員ジュリアンの日本体験記

2011年も終盤に差しかかりました。今年もあつと言つ間です。10月と11月はお祭りが続くので、自分にとっては忙しい時期です。11月3日には、串間の秋祭りでも国際交流協会とお店を出します。ニューヨークだけでなく、世界各国から集めたワインやビール、おつまみなどを販売しますので、ぜひ立ち寄ってください！無料の試飲・試食もありますよ！
話は変わりますが、10月1日にドイツから留学生が来ました。名前はカタリーナ・シムツト。16歳の女の子です。福島高校で2週間勉強をして、串間の電子工場で職場体験などをして1カ月すごしました。6日には国際交流協会がカタリーナの歓迎会を開き、串間の市民の方とワイワイ楽しい時間を過ごしました。



カタリーナちゃんと英会話

人々には感動します。海外から来て最初はだれでも不安を感じると思いますが、串間で歓迎会を開いてもらい、色々な話を聞いて、それまで感じていた不安や緊張が二気にはぐれました。きつたとカタリーナも同じ気持ちだったと思います。
実は自分も19歳の時にアイスホッケーのキャンプでドイツに行きました。いい国です。ただ、酔っ払いのおじさん「美味しうよ」とすすめられ飲んだビールとヘネシーのカクテル。しかもピッチャー単位。思い出しただけで気持ち悪くなります。

今月の表現
This month's expression
〇〇に行ったことがある
I have been to 〇〇
Example:
I have been to Germany
例)ドイツに行ったことがある

年金

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が発行されます

年末調整・確定申告まで保管を国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。この社会保険料控除を受けるため

には、支払った事を証明する書類の添付が義務付けられています。
【10月下旬〜11月上旬に送付】
平成23年1月1日〜9月30日の間に国民年金保険料を納付された方。
【平成24年1月下旬に送付】
平成23年10月1日〜12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方。
*ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。
*控除証明書についての照会は、都城

年金事務所へお問い合わせ下さい。年金受給者のみなさまへ

『扶養親族等申告書』は、期限までに提出しましょう。老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています(障害年金・遺族年金は課税されません)。課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。この申告によ

り、翌年の年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まりますので、ご注意ください。なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。
平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される方
* 65歳未満の方は、年金額が108万円以上
* 65歳以上の方は、年金額が158万円以上
● 問い合わせ先 市民生活課市民係
☎内線225・226、都城年金事務所 ☎0986-23-2571

職員募集

平成23年度

串間市職員採用試験(建築技師)

- あなたの力を串間市に
- 平成23年度串間市職員採用試験を次のとおり実施します。
- 種類Ⅱ上級試験
- 職種Ⅱ建築技師
- 採用予定人員Ⅱ1名程度
- 職務内容Ⅱ市長部局などに勤務し、

建築技師の業務などに従事します。

● 受験資格 昭和51年4月2日以降に生まれた者で、1級建築士の免許を有する者または国家試験(平成23年度実施)に合格し、免許を取得見込みの者。
* 免許を取得できない場合は採用になりません。

【試験の日時】

- 第1次試験 平成24年1月29日(日)
- 第2次試験 第1次試験合格者に対し、お知らせします。

【受験の手続き】

申込書は、串間市役所総務課職員係で交付するほか、串間市ホームページからダウンロードしてご利用ください。
郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。

【申込受付】

- 申込期限 12月28日(水)午後5時15分までに必着のこと。

* 時間は、平日(月・金曜)の午前8時半〜午後5時15分まで(祝日除く)。
* その他詳細については、実施要綱を参照してください。

- 申込・問い合わせ先 市民生活課市民係
☎8555(住所不要) 串間市役所総務課職員係 ☎0987-72-1111 内線(312・313)
- ホームページアドレス http://www.city.kushima.lg.jp